

## 商品内容説明書

### 通知預金

(2012年4月1日現在)

商品名	通知預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
お預入期間	原則、お預入日から7日間以上の据置期間が必要です。 ・据置期間経過後は期間に制限はありません。
お預入方法	(1) お預入方法 一括お預入れ (2) お預入金額 50,000円以上 (3) お預入単位 1円単位
お引出方法	一括お引出し ・お引出日の2日前までに銀行への通知が必要です。
お利息について	(1) 適用金利 市場金利に基づき設定した毎日の店頭表示利率を適用します。変動金利です。 (2) 支払方法 解約時に一括してお支払いします。 (3) 計算方法 付利単位を10,000円とし、1年を365日とする日割計算とします。
税金について	個人のお客さまはお利息に20%（国税15%、地方税5%）の分離課税が適用されます。 ただし、「復興特別所得税」0.315%が付加される2013～2037年までの間にお受取りになるお利息には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。
手数料	—————
付加できる特約事項	マル優利用資格を有するお客さまはお申出によりマル優のお取扱いができます。
中途解約時のお取扱い	据置期間中にご解約の場合は、解約日における普通預金利率により計算したお利息とともに払い戻します。
その他参考となる事項	預金保険の対象となります。（お一人様あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。）
金利情報	金利は店頭の金利ボードまたは窓口でご確認ください。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772